

議会だより

No. **184**
平成31年4月発行



三島中学校入学式

目次

- | | |
|------------------|--------------------|
| ●町長挨拶…………… P2～4 | ●議会の経過・日程…………… P21 |
| ●3月定例会…………… P5～7 | ●編集後記…………… P22 |
| ●一般質問…………… P8～20 | |



町長挨拶

矢澤 源成

平成三十一年第一回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表するものであります。

私事ではございますが、来る四月二十一日の三島町町長選挙への出馬をするごとを報告申し上げます。

行政諸般の御報告

第一点、去る二月二十二日に宮下病院等後援会において懇談会が盛大に開催されました。

来年度の県予算において県立宮下病院の建て替えに係る予算が計上されていることはご案内のとおりで、いよいよ建て替えに向け具体的に動き出します。「医療無きところに定住無し」

を合い言葉に長い間、活動してきました後援会活動もようやく「つぼみ」が果た感があります。

今回提案しました「課設置条例の一部改正」は、この動きに迅速かつ的確に対応するため「特命担当課」を設置するものです。今後とも地域医療を守るため、近隣町村と連携を組み合わせる実に進めていきます。

第二点、二月議会臨時会で議決頂いた補正予算、「宮下温泉にかかると温泉源泉探査業務」については二月二十二日に入札を執行し、契約を締結しました。間もなく現場で探査業務が開始される予定で、当初予算の議決を経た後、「温泉掘削工事」を四月早々に契約し、

工事に着手できるように準備を進めていきたいと考えています。いずれにしても、一刻も早く温泉を配湯できるように取り組んでいきます。

第三点、「日本で最も美しい村」連合の五年目の審査結果は、十月に現地視察を受け、お陰様をもちまして、二月十五日付で「合格」したことが正式に通知されました。格付け評価は、八段階評価の二番目に高い評価の「B⁺」でしたが、「基本的な条件は満たしているが、まだ不十分な分野も一部あるため、更なる改善努力が望まれる」との講評を頂きました。

特に「生活工芸村構想」、「生活工芸アカデミー」、「桐の植栽」、つるの湯のリニューアルに関わる「宿泊施設の充実」、「再生エネルギーの活用に向けた取り組み」等が高い評価を得た一方で、「景観条例」に関わる「町並み保存の改善」や「宿泊

施設のさらなる充実」、「インバウンド客への対応」、「三島町の素材を利用した食の開発」については今後の課題として指摘を受けました。これらを真摯に受け止め、今後肅々と進めていきます。

第四点、「三島町渇水対策本部」は、渇水による飲料水、消雪用水の不足や、消防水利等の確保等による水不足に迅速に対応するため、昨年の十二月三日に設置しました。渇水期が過ぎたことから「三島町渇水対策本部」は三月一日をもって解散しました。期間中において、町民生活に大きな影響は見られず、対応に当たった多くの皆様のご協力に感謝し、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

平成三十一年度施政方針

昨年十二月、国の平成三十一年度予算案が閣議決定されました。一般会計の総額は、平成三十年度に比し

て三・八パーセント増の百一兆四千五百七十一億円と七年連続で過去最大となりました。

内容としては、消費税増税による幼児教育・保育の無償化、年金生活者支援給付金の支給、低所得者の介護保険料の負担軽減強化、介護人材の処遇改善や社会保障費などです。また増税に伴う経済影響の平準化対策費として、消費者へのポイント還元、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行、住宅購入者等への支援、公共工事の防災・減災、国土強靱化対策等が予算額を引き上げている要因でもあります。

地方において歳入の多くを占める地方交付税交付金等は、平成三十年度と比較し三パーセント増の十五兆九千八百五十億円となりましたが、実質的には前年度と同水準となりました。

歳入では、消費税増税による税収は五・七パーセン

ト増の六十二兆四千九百五十億円、公債費は三パーセント減の三十二兆六千六百五億円を見込んでいます。しかし、平成三十年度末の公債残高が約八百八十三兆円になると見込まれるため、いずれ本格的に取り組まれる財政改革の動向に細心の注意が必要と考えます。

一方で、人口の推移、産業構造から町税をはじめとする自主財源はもとより、歳入の約半数を占める交付税においては増額が期待できず、厳しい財政運営が想定されます。そのため、健全財政運営を維持するためにも税をはじめすると歳入の確保策と、歳出の経常経費の抑制等、歳入歳出両面での健全化に努めなければならぬと考えます。

平成三十一年度は、第四次三島町振興計画「後期基本計画」の四年目であるとともに、三島町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の五年目となることから、こ

れらの総括として、各種事業に全身全霊をもって取り組むと共に、次への展開を想定しつつつ^{おた}怠りなく進めていきます。

○推進体制整備

ふるさと納税の返礼率^{へんれいりつ}見直しの影響により平成三十年度の納税額が三十六パーセント減少したことから、従来の「物」による返礼品に加え、生活工芸アカデミー短期プログラム、伝統行事等への参加などの「体験型」の返礼品を導入し、より深い形での関係人口構築を図り、生活工芸運動などの担い手不足や技術伝承に繋げていきます。

また「特別町民」や「首都圏三島会」、「若松三島会」などの関係団体の意見聴取により、平成三十三年度からの第五次三島町振興計画策定において、外からの「理想のふるさとづくり」に関わる仕組みを構築していきます。

○農業法人支援による若者

定住対策

町出資法人「桐の里産業株式会社」の執行役員が二月末をもって辞任しました。引き続き執行役員の人選を行っていくとともに、平成三十年度の反省をもとに水田、エゴマ、きのこ栽培、加工、販売を中心とした経営支援を行い、町内の農業を守っていきます。

○会津地鶏

当町の会津地鶏は、会津管内の中でも高品質と評価され、関西圏での新規取引が始まりました。今後、販路拡大、規模拡大を図るうえで老朽化している現施設の整備計画を検討していきます。

○会津桐の振興

桐専門員を配置して栽培技術の研究、桐苗の生産や成果報告会等を開催して会津桐の普及啓発を行っています。また新たに町外向けに桐植栽ツアーなどを行いながら会津桐応援団を着実に増やし、栽培技術の確

立を目指していきます。

一方、会津桐タンス株式会社は、依然厳しい経営を続けています。特定の出資者による売掛金の長期未収金については、将来の経営を考慮し、売掛金と出資金を相殺することで了解を得たため、その出資金分を予算に計上しました。

○森林整備

「ふくしま森林再生事業」を活用し、大石田地区、西方地区を中心に森林整備を継続して進めていきます。木質バイオマスの利用促進としては、平成三十年度から生活工芸館に薪ボイラーを設置し、町内から森林資源を活用し、経済の循環を作り出そうと「木の駅事業」をスタートしました。

この事業に多くの改善点、提案を地区座談会で受けることができ、町民の方の関心度を知ることができたと同時に、これらのご意見に対して制度を見直し、充実させていきます。

○交流人口の拡大

平成三十年度に国立台湾工芸研究発展センターと締結した友好交流協定並びにテレサ・テン関連事業に基づき、台湾との交流を進めていきます。四月は台湾より三十二名の方をお迎えし、五月にはテレサ・テン関係で台湾へ訪問する予定です。今後も人的交流をとおして文化の交流を発展させていきます。

また、只見線復旧後を見据え、各種補助金を活用した宮下駅周辺の整備計画の策定、空き家解体と駐車場整備、ビューポイントの再整備を図っていきます。

商業関係者に対しては、桐の里商品券発行補助や外国人観光客の消費拡大を図るための電子決済に対応できるように設備整備の補助を計上しました。

○空き家対策

空き家・住宅改修補助、移住コーディネーターの設置により積極的に空き家情

報を発信し、移住・定住に繋げていきます。

○町営住宅整備

移住促進住宅上ノ原団地を平成三十年度に引き続き三棟六戸を整備し、上ノ原団地を完成させます。これにより町が管理する住宅は、移住体験住宅を含め六十七戸になる見込みです。

○子育て環境整備事業

国は十月より保育料を無償化するしていますが、それを六ヶ月「前倒し」して四月から実施します。

○教育環境整備

繰越事業の「小中学校校房設置工事」と小中学校のトイレ洋式化改修工事を実施します。また小学校においては全学年複式学級となることから、「複式補正教員」を三名配置し、合わせて「特別支援教育支援員」、「外国語指導助手」の単独配置を継続し、学力の向上と教育環境の充実を図っていきます。

○美しい地区づくり

平成三十年度に改修した「工人の館」の外構工事を実施し、生活工芸アカデミーの拠点として活用すると共に、交流施設としても有効活用を図っていきます。

○地区支援事業

積極的に利用できるよう地区懇談会等を計画します。

○荒屋敷遺跡出土品

平成三十年度国重要文化財に指定された「荒屋敷遺跡出土品」を有効活用するため、国の支援を受ける準備を進めていきます。

○安全・安心な基盤づくり

防災拠点としての役場・町民センターの耐震補強設計や大石田集会所の新築及び松原集会所の耐震化工事をもって全地区の防災拠点の整備が整います。また防災行政無線のデジタル化にも着手していきます。

○公共交通

国立環境研究所と調整して行った公共交通アンケートを詳細に分析し、持続可能な公共交通体系を構築す

るため、「三島町公共交通基本計画」を策定し取り組んでいきます。

○消費者行政

契約に関するトラブルや高齢者をターゲットにした悪質商法・詐欺が増加していることから、「両沼地域消費者生活相談室」を新設します。

○健康づくり推進

「目指せ・健康寿命プラス・テン」をキャッチフレーズに継続して取り組むと共に、健診の充実のため胃内いだいレントゲン検査から胃内いだい視鏡検査へ、また新たに歯科検診を追加し、町民の健康を守っていきます。

○高齢社会への対応

介護給付費の増加が大きな問題となっていることから「自立支援型地域ケア会議」を新設し、個別課題の解決と共に、介護支援専門員の能力向上と高齢者の生活の質の向上を図っていきます。また、「認知症早期発見・早期治療推進事業」

として、「もの忘れ検診」

を実施し、早期発見を図ると共にハイリスクとなった方には、専門家で構成する「認知症初期集中支援チーム」が対応し、早期治療へ繋げていきます。

○宮下温泉掘削事業

掘削工事、ポンプ施設、配管設計、工事費を計上し、一刻も早い配湯に努めます。

○医療の充実

県立宮下病院の建て替えに係る調査が開始されることから「特命担当課」を新設し、ハード面のみならず建て替え後の地域の健康を守る体制づくり等についても対応していきます。

○道路関係

平成二十九年度から着手した大登地区の消雪設備整備は、平成三十一年度に完成すべく進めています。また、地区から要望がありました林道整備事業についても予算を確保し、要望に応えていきます。

○上下水道事業

平成二十九年度調査設計により事業着手してきます「大石田簡易水道施設改修事業」は、平成三十二年度の道路本復旧をもって完成させるべく進めています。

また、戸別合併処理浄化槽整備についても申し込み希望に込められるよう予算計上をしています。

これら第四次三島町振興計画の基本構想に掲げた四つの柱に基づき、振興計画のテーマである「住みたい、住み続けたいふるさと」の実現に向け、各職員や組織間の横の連携はもとより、町民と町が一体となった協働の町づくりを一層進めていきます。

以上、平成三十一年度を迎えるにあたり所信の一端を申し述べましたが、議員各位の御理解と御支援を重ねて御願い申し上げる次第です。

3月定例会のあらまし

3月定例会は4日から8日までの5日間を会期に開催され、三島町課設置条例の一部を改正する条例をはじめ、指定管理者の指定のほか、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算、平成31年度一般会計及び特別会計予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

一般質問には、7人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（8頁～20頁に掲載）

【平成31年度当初予算】

（単位：千円）

会計区分	H31予算額	H30予算額	対前年比較増減率
一般会計	2,648,123	2,321,000	14.1%
国民健康保険特別会計	217,940	199,461	9.3%
簡易水道事業特別会計	189,193	206,646	△8.4%
路線バス事業特別会計	29,546	28,707	2.9%
農業集落排水事業特別会計	22,832	25,596	△10.8%
介護保険特別会計	469,038	430,545	8.9%
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	46,790	41,216	13.5%
後期高齢者医療特別会計	31,958	29,024	10.1%

○一般会計予算の投資的事業の主なものは次のとおり○

・ 役場庁舎・町民センター耐震改修設計	12,636千円	・ 老人休養ホームトイレ等改修工事	14,540千円
・ 大石田集会所新築工事	70,000千円	・ 寺沢四ツ田線消雪整備	101,200千円
・ 大石田集会所外構工事	30,000千円	・ 中平団地住戸改修（3室）	41,910千円
・ 工人の館外構整備	22,210千円	・ 上ノ原団地整備（3棟）	127,480千円
・ 光ファイバー移設工事（3地区）	13,716千円	・ 防災行政無線デジタル化改修	194,358千円
・ 宮下温泉改修	92,000千円	・ 小中学校トイレ改修	30,750千円
・ ふくしま森林再生事業（森林整備）	43,600千円		

【平成30年度補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	△66,454	2,600,644
国民健康保険特別会計	13,827	223,189
簡易水道事業特別会計	157	217,256
路線バス事業特別会計	△262	29,450
農業集落排水事業特別会計	561	27,818
介護保険特別会計	△17,251	485,499
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	△924	41,540
後期高齢者医療特別会計	△391	29,397

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・町民税（法人）	4,708千円
・社会資本整備総合交付金	11,793千円
・冷房設備対応臨時特例交付金	12,539千円
・保険基盤安定負担金	4,823千円
・財政調整基金繰入金	△95,000千円
・ふるさと納税基金繰入金	4,645千円
・過疎対策事業債	△38,500千円
・学校教育施設等整備事業債	39,000千円

【歳出関係】

・ふるさと納税基金元金積立金	6,412千円
・大登地区消雪事業水源調査	△14,904千円
・除雪委託	14,904千円
・小中学校冷房設置工事	54,000千円

【可決された条例等】

三島町課設置条例の一部を改正する条例

現在の4課から「特命担当課」を加え5課とするもの。業務内容は町長の特命に関する事務、事業の対応、各課との調整。(県立宮下病院の建て替えに対する医療圏域内4町村の調整。病院局、県立宮下病院との連携、情報収集、建て替え用地取得等に関すること)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法施行令の改正に伴い、現在設置している「心身障害児就学指導審議会」の名称を「教育支援委員会」に改正するもの。また、こども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て会議」を設置するもの

三島町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

県の要綱改正に合わせ、ひとり親の該当要件の所得判定時期を変更するもの。またDV防止法における「児童を監護する家庭」を加えるもの

三島町介護保険条例の一部を改正する条例

消費税増税分の公費が低所得者の介護保険料の軽減に充てられるため、その分を現在の軽減介護保険料から更に軽減するもの

三島町工人の館設置条例の一部を改正する条例

工人の館改修により、現在の工房の使用料から機械使用料に変更するもの

指 定 管 理 者 の 指 定

以下の施設が指定になりました

○三島町観光交流施設（からんころん）

三島町観光協会

会長 板橋 健也

○ミニライスセンター

桐の里産業株式会社

代表取締役 秦 育雄

指定期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

一般質問

七人の議員が問う



小柴 正洋 議員

インバウンド対策について

答 受け入れ態勢の強化を図っていく

議員 今年一月、日本

政府観光局（JNTO）発表で十八年のインバウンド客数が過去最高と報告されました。県

当町においても増加しており、隣町村でもインバウンド事業に力を入れはじめていることから今後さらなる増加が見込めます。しかしながら受け入れ側に様々な問題、課題があり、満足させられる施策を提供できるかがポイントとなります。そこで町はどのような施策で満足率、リピーター率を向上させていく

のかを伺います。

町長 訪日外国人が何を求めているのかを津地域を訪れるのかを知ることが重要と考えます。

平成二十八年度から

訪日外国人に対し宿泊施設や道の駅でアンケート調査を実施してきました。目的として、JR只見線や雪等の自然景観を楽しむに訪れている方が多いとの結果となりました。このようなことから景観等については案内看板の多言語化や安全対策、景観整備等に取り組み、

満足度の向上を図っています。施設的には荷物を預かるコインロッカーの整備や交通の便の強化等の要望もあり対応を協議してまいります。

また、海外ではキャッシュレス化が浸透していることから、スマートフォンやカードでの決済対応が急務となっています。当初予算に計上しています電子決済等対応の導入補助金を創設し、受け入れ態勢の整備を支援していきます。

満足度の向上を図っています。施設的には荷物を預かるコインロッカーの整備や交通の便の強化等の要望もあり対応を協議してまいります。

また、海外ではキャッシュレス化が浸透していることから、スマートフォンやカードでの決済対応が急務となっています。当初予算に計上しています電子決済等対応の導入補助金を創設し、受け入れ態勢の整備を支援していきます。

訪日外国人が何を求めているのかを津地域を訪れるのかを知ることが重要と考えます。

平成二十八年度から訪日外国人に対し宿泊施設や道の駅でアンケート調査を実施してきました。目的として、JR只見線や雪等の自然景観を楽しむに訪れている方が多いとの結果となりました。このようなことから景観等については案内看板の多言語化や安全対策、景観整備等に取り組み、

一方で、接する人々

の対応が町の印象を大きく左右するのではないかと考え、宿泊施設や食堂、道の駅、観光協会等の方々を含め住民がおもてなしの心で接することが大切と考えます。このことから様々な研修機会を通して人材育成等受け入れ体制強化に努めてまいります。また言葉の問題もあります。また言葉の問題もありませんが、町では来訪者が多い一月から二月にかけて、通訳ガイドを配置し対応しており、多くの方から高評価を頂いています。

さらに、町内での消



三島町中小企業・小規模企業振興基本条例と町の姿勢について

答 中小企業者等との意思疎通を図っていく

議員 近年、各企業の方々が同じような物言いを口にする。それはこうだ。「町は我等を軽んじている気がする」と。町の姿勢がこれと言わせているのだとすれば、町の姿勢と条例の基本理念は乖離していることになり、まして町と企業の乖離となれば大変なことだ。以前、町と企業は持ちつ持たれつであった。そこで条例を基に以前よりも深い関係になるような施策を図っていたが、だきたいが如何か。

町長 この条例は、中小企業等が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を

果たしているという基本的な認識の下、町の責務や中小企業者等の役割、関係団体、金融機関、町民の理解と協力等の中小企業等の振興に資する基本理念を定め、地域経済の活性化及び町民生活の向上に寄与することを目的として平成二十九年に制定されました。

町の姿勢と条例の基本理念が乖離しているというご指摘については、本条例の趣旨から

も中小企業者等の発展が住民福祉の向上に繋がるものと、町としてもその重要性は認識しています。

中小企業者等の振興

に資する施策は、町振興計画に上げ、その成果を評価検証し見直さなければならぬと明記しており、有効な施策となっていないものについては逐次見直しを行い対応していきます。

また、必要な施策がタイムリーに打ち出せるよう中小企業者等との意思疎通を図り、協働して町発展に繋がるよう取り組んでいきます。



ビューポイントで写真を撮る外国人観光客



矢澤 昇 議員

宮下温泉について

答 早期の復旧を目指していく

を早めたいと考えています。

ポンプや配管等の周辺設備についても掘削同様に改めて福島県自然環境保全審議会温泉部会の審議を受ける必要があるため、汲み上げる湯量や湯温にに応じて適した能力の設備設計を含めた申請書が必要となります。温泉の状況が確認でき次第、早い場合は六月、遅くても十月頃に開催されます審議会に申請する予定です。

また、周辺設備については、汲み上がる湯量や湯温にに応じて適した能力の設備設計が必要となるため、あらかじめ設備設計の発注を行うなど、時間的な口スのないよう掘削と設備設計を同時並行して事業を進めていきます。

議員 現在、宮下温泉のポンプが故障し、休業となっています。新聞にも載っていました。

「福島県自然環境保全審議会温泉部会」において宮下温泉の掘削許可を申請し、五日に審議され、二月八日付で許可されました。

町長 一月十八日の全

平成三十一年度当初

予算にて計上しました掘削工事予算八千万円が議決され次第、速やかに準備を行い、入札並びに契約・工事の着手を四月早々に実施する予定です。

今後の工程（計画）としては、源泉探査業務の入札を二十二日に執行し、その後現場作業を開始します。

着手しますが、現在の源泉同様、五百m程度の深さまでの掘削が必要となった場合には五

カ月程度（九月頃まで）の掘削期間が必要となります。またその後、周辺設備の整備に入るため温泉の供給は十一月頃になる見込みです。しかし、浅い深度に湯脈を発見されれば、可能な限り温泉の供給

を早めたいと考えています。

生活工芸アカデミー生について

答 定住希望者は三名、第三期生は四名

議員 生活工芸アカデ

ミー第二期生（五名）は三月二十日をもって終了しますが、何名の

方が定住を希望して

ますか。また、第三期生の申し込みの状況は。

方が家庭の事情により

十二月末で退講しており、一名の方はやはり

る意向で、定住を希望

者は女性三名です。第三期生となる受講生については、八名の

応募がありました。書類審査と面接を経て女性三名・男性一名の合わせて四名となりました。



長谷川清雄 議員

桐の里産業株式会社について

答 現社員の体制で業務を行っていく

議員 ①前回十二月定

例会において、桐の里産業株式会社について質問しましたが、再度確認の質問をします。

現在、執行役員が不在状態となっています。

前回の議会において町当局は現執行役員が辞

めるのであれば、代わりの人材を探すとの答弁をされたと思いますが、現執行役員は続けるのか、また辞めるのであれば次の役員に当てがあるのかお聞きします。

②エゴマ栽培については昨年、大登地区においてストーンクラッシュー施工により三十一年度の栽培が可能となり、エゴマは三・八

haの栽培目標でありました。この面積を今年度の会社スタッフで耕作が可能なのか伺います。なお今後、エゴマ栽培に経験豊富な方より技術の習得をするなどの考えがあるのかも併せて伺います。

③当社は発足より五年目に入ります。毎年、町からの補助金が出さ

れていますが、予算も厳しい中、補助金を受け取らない経営体制をとる予定があるのかどうか、また今後も補助

の人事については、これまで当たってきた結果、担い手がいない状況でありますので、今

後も難しいと考えています。現状では、現社員の体制で業務を行っていく予定です。

②現体制で可能な耕作方法を打合せし、今年は大登地区においてエゴマ二・〇ha、そば一・八haの作付けを予定し、開墾した畑を再び荒廃させないよう取り組んでいきます。

エゴマ栽培の技術向上については、引き続き農業普及所の指導を受けていきます。また、近隣の栽培者のアドバイスも受けながら経験を積んでいければと考

えています。

③五期目となった会社経営については、条件不利な水田が多く、また作付けが難しいため保全管理としている面積のほうが多い状況であり、町の補助がなければ難しいと考えています。しかし、このような状況でも、収量を増やし、商品化や販路の拡大に取り組み、売上の上を図りながら補助額を減額できる方向で取り組んでいきます。



エゴマ苗の植え付け

桐振興事業について

答 自ら育てる方々を増やしていく

議員 三島町のシンボルである桐ですが、桐苗について生産者が高齢化し、また良質な桐が年々減少していることから、今後の桐苗の成育が危惧されます。そこで次の点について伺います。

① 昨年桐苗の注文を受け滞ることなく配れたのか。

② 今年度支障なく配布できる準備が整っているのか。

町長 ①今年度、町内で植栽したい方を公募し、希望する本数を配布しました。また、広域町村で組織する「会津キリ振興連絡協議会」においても各町村から希望する本数を事前に把握することができた

ため不足となりませんでした。加えて、町が会津桐の取組みを各方面で紹介したことにより、県内外からの問合せもあり、桐苗を希望する方にも配布しました。

② 新年度からは昨年度までの苗木生産・配布という形から町内町外に向け、各地で「実生」^{みしょう}「分根」から会津桐を育てていくことを重点を置いて取り組んでいきます。配布する本数は減りますが、「栽培・育成講習会」を開催し、自ら育てる方々をさらに増やしていくため桐専門員を中心準備に入っています。



「桐の育て方勉強会」への参加者



青木 喜章 議員

地区座談会のまとめについて

答 国、県への要望は引き続き行っていく

議員 十一月二十六日から十二月いっぱいにかけて、全ての地区において座談会が開催されました。

各地区において要望、提案が出されましたが、座談会の総括と

新年度予算への反映を伺います。

町長 住民の方百五十七人、議員延べ五十四人、役場延べ百五十人の参加のもと開催できましたことに御礼を申し上げます。

座談会の意見をおおまかに分類しますと、「木の駅事業」三十一件、「介護・高齢者に関すること」十三件、「健康・医療に関すること」十一件、要望事

項で特に多い「道路に関すること」十七件、「消雪・除雪に関すること」十二件でした。また、それぞれの地区に特化した項目も出されました。

要望事項については年度の初めに区長様方から頂いているものから町で行えるものについては六月、九月補正で対応し、国、県への要望事項については、今後とも引き続き要望を続けていきます。また、新年度の対応についても同様に対応していきます。

座談会で、特にご意見、ご提案等が多かった木の駅事業については、それらを念頭に、

内容の見直しをかけながら体制を整備しつつ本格的に事業を展開していきます。多くの方々がこの事業に参加し、山を動かす契機となるよう、そして地域経済の循環を起こしながら、美しい町づくり

に努めていきます。

補助事業を活用しながらの「健康づくり」についても、大きく一歩踏み出した年となりました。これらの活動を通じて、町民の皆様が自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりを行う意識が定着し、健康で長生きでき、介護保険料の負担も下がるよう町づくりを進めていきます。

また集会所整備、除雪機整備、地区支援事業等についても引き続き取り組んでいきたいと考えています。



年末に行われた地区座談会

職員の定数について

答 地域の実情を踏まえた適正な定員管理を行っていく

議員 現在の正職員数は四十五名で、忙しすぎるのか、仕事量が多いのかどうかわかりませんが、職員が外に

運動、木の駅事業、森林経営管理制度、さら

になると考えられます。このようなことを踏ま

す。この計画では、平成三十四年度までに四

いのかどうかわかりませんが、職員の仕事量

事務等、現場の仕事量が多くなることが予想

え、現在の職員定数についてどのように考え

十四人を目標職員数としています。

せんが、職員が外に、あるいは現場に出てい

が多くなることが予想されます。またイベ

す。現在の職員数は、ご指摘のとおり正職員四

十五名であり、今般、「土木職」若干名を募

ないという声を耳にしました。

トの協力や町の方向性を決めるような大きな

町長 職員の定員管理については、平成三十

年三月に策定した「三島町職員定員管理計画」に基づき管理してい

そんな中、三十一年度は健康寿命の延長への取り組み、生活工芸

事業の場合は、課を越えたプロジェクト

島町職員定員管理計画」に基づき管理してい

三十二年四月一日現在

の取り組み、生活工芸

ムのような方法も必要

に基

三十二年四月一日現在

農地の基盤整備について

答 農業者との懇談から解決策を見出していく

議員 ①三十一年度から森林の管理制度が

います。さらに昨年のような渇水の場合、耕

作が厳しくなる地域も分かつてきました。今

②畑については一筆の面積が非常に小

わります。しかし、水田については過去に基

盤整備が行われた箇所はありますが、耕作さ

れない箇所も目立って

の町農産物の販売促進

後、一人一人が自分の田を耕作するのではな

く、委託耕作の割合が

か伺います。

町長 ①当町の水田の状況は「保全管理」を

実施している水田も多く、また昨年の渇水

のように十分に水が回らない地域も確認でき

ました。将来的な水田状況については委託を希

望する方が増えることは容易に想像でき、加

えて、これまで請負つてこられた農業者の方

も高齢化により受託を

で、正職員四十六名以上になる見込みです。

を参考にしながら職員の定数削減に取り組ん

しかし平成三十二年

できました。地域住民

は二名、平成三十三年

の行政ニーズの多様化

度は一名の退職を見込

や過疎化、少子高齢化

んでいるため、計画目

など取り巻く情勢の変

標は達成できると考え

化に対応して的確な行政サービスの提供する

ています。

この定員管理計画は

地方財政を取り巻く環

境が厳しい中で、平成

十七年度からの大規模

な行財政改革に取り組

み、国の交付税の削減

等による財政難に対応

するため、類似の団体

より対応していきます。

進でも新たな農産物の

生産の取組みにも現在

の農地の現状では厳しい。

そこで畑についても基盤整備を考えられ

ないか伺います。

九月の一般質問でも

伺いましたが状況の変

化により再度伺います。

解除するという事例も出てきています。

また議員ご指摘のとおり、生産性のある農地のみを集約し基盤整備して耕作することは効率的にも良いことではありますが、一方で

手を掛けなくなった水田は再生が不可能な状態になります。

このように、農地を保全していくのには厳しい状況ですが、町では新年度より農業関係者の方々との懇談会を

定期的に開催していきますので、この協議の中で、今後の農地活用

の在り方についてご意見を頂き、どのような活用方法と取組みができるか検討してまいります。

②水田以上に難しい問題であり、畑を活用し「そば」や「エゴマ」などを栽培している方もいますが、実際のところ有効利用されていない畑が多くあります。地籍調査が整備

されていない状況では畑の規模を大きくして取組むこともできず、有効な活用ができないのが現状です。加えて、

状況にあります。このことについても農業者との懇談のなかから解決に向けた方向を見出せればと考えています。

生活工芸アカデミー生について

答 交流人口を拡大し定住に繋がるよう取り組んでいく

議員 三十一年度のアカデミー生の内定者がでたということで喜んでおります。

これを受け、三十二年以降の募集について伺います。

新年度になれば次年度の募集ということになります。

議員 昨年度は台湾の国立台湾工芸研究発展センターとの友好交流協定を締結しました。そこで友好交流協定を踏まえ、アカデ

ミー生の募集範囲を台湾の方にも広げて考えてみてはと思います。

町長 三十一年度第三期におきまして四名の方が受講されることになりました。

議員 提案の三十二年以降の募集範囲を広げてはということについては、アカデミー事業の主旨を理解いただいた上での応募であれば特に制限を設けて

いないため問題はありません。

しかし昨年、国立台湾工芸研究発展センターと友好交流協定を締結しましたので、交流事業を行う上で、台湾側より研修生の受け入れや短期間のアカデミー事業体験等も考えられます。

三十一年度の台湾への訪問団結成を機に、台湾の作り手との技術交流を展開していきたいと考えていま

す。そのためにはアカデミー事業を通して当町の町づくりを発信し、インバウンドも含めた交流人口を拡大し定住へ繋げるような取り組みをしなければならぬと考えています。



生活工芸アカデミー閉講式



菅家 政義 議員

美坂高原の利活用について

答 自然景観を活かした花を巡る周遊コースにしてい

議員 今年度どのような美坂高原の利活用を展開するのか伺います。

長期的な視点で運営していきます。

た花を含め適した品種の選定を進め、また、

農業ゾーンは、手間のかからない農作物の作付けを検討しています。

すので広々としたきれいな草地を体感できるよう管理していきます。

来的に自然景観を活かした花を巡る周遊コースに繋がるよう維持管理していきたいと考え

町長 ゾーニングによる活用方針の下、公園型の花の名所とすべく

アは、県補助事業を活用した植栽事業を実施しており、試験栽培し

ます。

イベント広場は、美坂高原の象徴でありま

選択と集中の判断が必要となりますので、将

ています。

桐の植栽状況及び今後の方針について

答 講習会を開催し、個人の方にも優良な苗を育成してもら

議員 桐の植栽の状況

桐が二百十八本、②桜

五年の桐が二本と、町

桐植栽の基本的な考

え方については、桐育

う取り組んでいきます。

と今後の方針及び三十年代における管理、経費等はどのくらい利用しているのか伺います。

峠地区は一年から三年の桐が三百三本、③黒男山地区は十八年から十九年の桐が百五十本、

管理植栽地には合計で七百二十四本が植栽されています。この他、

成のための調査・研究は今後も町が進めていきますが、植栽については町がすべて実施するのではなく、町民の方々にも会津桐の育成

います。次年度からは、個人の方々にも、優良な「実生苗」や「分根苗」を育てて頂けるよう講習会等を開催し、

今年度の管理経費について見込みでの報告となりますが、人件費で約五百二十八万三千元、管理用消耗品や燃料代等の管理経費で約五十七万九千元、今年度のみの事業実施経費として「植栽ツアー委託経費」や「パンフレット印刷」で約七十六万七千元となっています。

町長 町で植栽地として管理している箇所

④「宮下」役場裏農地

平成二十九年度で七名

方には、町民の方々にも会津桐の育成

関係して頂かなければ桐振興は継続していかないと考えています。

す。

本数は、①「大石田」

⑤「西方」森地区には

の方に二十八本、今年

に関係して頂かなければ桐振興は継続していかないと考えています。

研究を進め、優良な会津桐を育てるため、一

定数を維持していくよ

石坂地区（通称・千本林）は、今年度の植栽を含め一年から六年の

美坂高原には四年の桐が二十本、⑦道の駅に

本となりました。

かなないと考えています。

定数を維持していくよ

す。



大竹 克昌 議員

平成三十一年度三島町行政スタートについて

答 第四次三島町振興計画後期基本計画にもとづき進めていく

議員 平成三十一年四月末に三島町長選挙が行われるわけですが、町の行政も新しい年を迎え、混乱が生じるのではないかと心配されます。人事も含め細部にわたり準備は進んでいるのか伺います。

町長 多くの皆様の意見を集約して作成した「第四次三島町振興計画後期基本計画」、「三島町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」等、各種計画に基づき必要な事業については速やかに事業に着手し、

できるだけ早く町民の皆様にサービスの提供ができるよう当初予算に計上していますので、町民の皆様方に大きく不便をおかけすることはないと考えています。

また、平成三十一年度の福島県当初予算の概要が公表され、この中に、県立宮下病院の建て替えの検討をはじめ予算がつけました。

このことに素早く対応するため、今般の定例会に「三島町課設置条例の一部を改正する条例」を提案し、新たに「特命担当課」を設置し、県病院局、県立宮下病院との連携を図り、情報の収集や医療圏四町村内の調整、庁内各課の調整、建て替えに伴う用地の取得など、迅速に対応できる体制を整えたいと考えています。

ます。

しかしながら、職員人事については、選挙の結果、その時の町長が行うべきと考え、必要最小限にとどめたいと考えています。

三島中学校通学路について

答 県・警察と協議を継続し、街路灯設置に向け検討していく

議員 朝の暗い時間帯、夕方部活帰りの暗い時間帯に、中学生は黒い学生服を着て通学しています。何年も前から中学校前から国道二五二号線の横断歩道まで街灯がなく、通学して

いる中学生が見えないという話が出ていました。とうとう昨年十二月に接触事故が発生しました。県道であり国道でもあります。町民の安全のため、大至急町として街路灯等を

設置し、安全を確保しなければならぬと考えます。

事故後、町は応急的なものを設置したようですが、今後の方針を伺います。

教育長 昨年十二月十日の夕方、下校中の三島中学校の女子生徒が国道二五二号線の横断歩道を通行中、右折してきた乗用車に接触し軽傷を負いました。後遺症等もみられず安堵したところですが、

三日の夕方、下校中の三島中学校の女子生徒が国道二五二号線の横断歩道を通行中、右折してきた乗用車に接触し軽傷を負いました。後遺症等もみられず安堵したところですが、

議員 ご指摘のとおり、特に日暮れの早い秋から冬にかけて、横断中の生徒が見えにくいとの声もあったため、教育委員会では中学校を通して、反射材や明るい服の着用を指導してきましたが、このような事故が起きてしまったことは残念でなりません。

交通安全対策については、まず横断歩道の付近に仮設のLEDライトを冬休み明け一月

交通安全対策については、まず横断歩道の付近に仮設のLEDライトを冬休み明け一月

交通安全対策については、まず横断歩道の付近に仮設のLEDライトを冬休み明け一月

交通安全対策については、まず横断歩道の付近に仮設のLEDライトを冬休み明け一月

交通安全対策については、まず横断歩道の付近に仮設のLEDライトを冬休み明け一月

十日に設置しました。
また、十二月二十五日に福島県宮下土木事務所、会津坂下警察署、

役場総務課、産業建設課の担当者で事故現場での確認を行い、交差点への街路灯の追加設

置等の要望を県等へ行いましたが、予算等の関係もあり、すぐに設置するのは難しいとの

回答を得ました。
いずれにしても、今後も県・警察と協議を継続し、町で行う街

路灯設置などを検討します。

三島町町営スキー場運営について

答 検討委員会を定期的に開催していく

議員 昭和四十六年に町営スキー場が開設され、保育所、小中学校生徒をはじめ特別町民や、町を訪れた方々に初心者向けのゲレンデとして活用され、大いに喜ばれていました。

しかし平成三十年の冬に圧雪車の油漏れが発生したためゲレンデ全部は整備できず、ロッジ前でのソリ乗りができる程度の運営方針が示されました。そこで次の点について伺います。

①この冬、スキー場は何日間利用されたのか。またどういう時に利用したのか。

②どのような方法で圧雪したのか。

③スキー場オープンにともない町民に周知したのか。

④来年度以降の町営スキー場の運営について、検討委員会を立ち上げ話し合っているようですが、進捗状況を伺います。

教育長 町営スキー場の圧雪車故障に伴い、例年通りの運営が行えない状況にあることは先の議会で説明した通りです。

①スキー場を利用するためにはロッジ内に格納されている圧雪車を処分する必要がある、格納されている圧雪車の処分が二月十四日に完了し、それに合わせてオイルが漏れていたロッジ内の清掃・片付け等を行い利用可能な状態にしました。

②それにより二月十九日に保育所の三歳児以上のソリ乗りを、二月二十四日、三月二日に一般開放を行い五名の方が利用しました。また三月三日の日曜日は例年通り「すってん

コロリンピック」を実施し、大人や子どもを合わせて三十一名が参加し、大賑わいとなりました。

③スノーモービルと林内作業車で三回ほど試験的に圧雪を行い、ソリ遊び等ができる状態に整備をしました。

④昨年十二月七日と二十一日にスキー場の現状についての説明と「スキー場開き」を行った。

さらに、二月十五日のお知らせ版でスキー場の開放日と、「すってんコロリンピック」の案内を行いました。

④十月に開催した検討委員会準備委員会を経て、十二月四日に第一回目の検討委員会を開催しました。会議では、圧雪車の現状等を説明し、検討委員会の実施要綱、今後の活動予定等について協議しました。

第二回目の検討委員会は三月六日開催予定です。その中で、今年度の小・中学校、公民館のスキー教室等の開催状況や圧雪車処分、スキー場ロッジの片付け等の説明、今後のスキー場の利活用等について保護者意見交換会、もしくはアンケートの

実施等について協議する予定です。

今後も検討委員会を定期的に開催して、八月をめどに今後のスキー場の運営等についてまとめていきます。



二瓶 俊浩 議員

平成三十一年度重点事業について

答 若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせる まちの実現を目指す

議員 三月の定例議会は次年度事業等の当初予算の議会でもありません。平成二十八年度からの第四次三島町振興計画後期基本計画も残り一年となります。この後期基本計画を基にした施策、事業はどうであったのか、また残り一年は何に重点を置いて町づくりをするのか伺います。

町長 毎年、実施計画を振興計画審議会に諮り実施しています。第四次町振興計画後期基本計画は平成三十二年度が最終年度となるので、次期計画策定に向けて平成三十一年度から総括的な評価検証に取り組んでいきます。

現在、推進体制の整備、若者定住対策、美しい地区づくり、安全安心な基盤づくりの四項目を若者定住対策の最重点施策に位置づけ、四つの視点から事業を実施しています。

まず定住のための雇用の場の創出では、農業部門で農業法人等の運営支援やミニライセンサーの整備、そば作付け推進のためコンバインの導入、エゴマの生産等基盤整備の強化が図れた一方、人的対応が課題となつていきます。里山整備では、森林再生事業により森林整備を推進し、木質バイオマスの利活用に踏み出したところで、

木の駅事業の構築が急務となっております。会津桐の振興では、桐専門員による優良桐苗の調査研究、育成管理マニュアルの作成等概ね計画どおりに進行しています。ふるさと産品

振興では、ふるさと納税返礼品等への活用が図られており、雇用創出・商業まちづくりの推進では、起業支援・雇用創出事業補助金を活用し、これまで起業支援五件、雇用創出一件の述べ十四名の雇用に繋がっています。空き店舗、空き家も四件が活用されています。木質バイオマスの利用促進では、公共施設への導入と木の駅事業が

スタートしており、今後の普及に繋がるよう取り組んでいきます。野菜パウダー事業は、商品化とはなりませんでしたが、遊休農地の活用に繋がったと考えています。交流人口の

拡大では、インバウンドの受入体制整備を進め、パンフレットの多言語化やおもてなし事業に取り組み、アンケートを実施し要望等に対応しており、年々来訪者の増加に繋がっていると感じています。人材育成では、広域連携により交流機会を創出しネットワークの構築を推進しています。住環境整備では、移住・定住推進のため子

育て支援住宅や単身用住宅の整備を進め受入れ体制を整備しました。空き家の利活用では、データベースを整備し空き家バンクによる情報発信にも取り組み、移住希望者の問い合わせが増加していますので、活用可能な空き家の掘り起こしが必要となっています。

学ぶ場と人づくりでは、小中学校への完全給食を実現し、保育所の体制強化を図り、子育て世代の支援を強化しました。教育環境整備では、複式学級に対応した補正教員の配置や特別支援教育支援員を配置する等に取り組ましました。生涯学習の

推進では、いきいきとした生活が送れるよう健康づくりと相まって町民の交流機会の創出に努めました。若者の集いの場づくりでは、活動費用を支援し出会の場づくりを支援しています。これらの事業の効果等については今後検証していき、新たな計画に反映させていきます。

併せて、地方創生総合戦略が平成三十一年度で終了することから、振興計画に合わせ始めて期を平成三十三年度からにするよう一年延長に向け調整しているところです。

また、残り一年については「若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせるまちの実現」を重点に、各種事業に取り組んでいきます。

桐の里産業株式会社について

答 継続して支援していく

議員 農業法人桐の里産業株式会社も三十一年度で五年になります。

この間、執行役員の不祥事や従業員がすぐに辞職するなどいろいろな問題が起りました。

町一〇〇％出資の会社であることから町民の方々に現況を知っていただくべきです。

現在、水稲、ハウス栽培、エゴマの栽培加工の三分野で事業をしています。今までの結果を踏まえ今後どうしていくのか、町の考えを伺います。

町長 議員ご指摘のとおり、町出資の会社です。町民の皆様には現状を知っていただくよう、町の広報を活用し会社が取組んでい

る内容や運営状況等を説明していきたいと考えています。

職員体制については、六番長谷川議員にも答弁したとおり、現執行役員は、本人の意向により辞職しました。執行役員人事についてはこれまでの経緯から難しいと考えており、現状では、現社員の体制で今後の業務を行っていく予定です。

事業実施については、新年度において現社員及び協力頂ける方の人員体制をベースに、先月、社員の方々と町担当課において打合せを行い、次年度事業運営について協議し、実施に向けて内容を確認しました。

実施する事業としては、「コシヒカリ」や「里山のつぶ」酒米の「夢の香」などの「主食用米」の栽培を実施します。水田で一番の課題である「保全管理」

に関しては、現社員体制で、すべてを実施するには厳しい状況が見込まれるので、地区によつては、地区住民の方のご協力や臨時雇用などの対応をしていかなくはならないと考えています。

エゴマ栽培については、現体制で可能な耕作方法を打合せし、次年度は大登地区においてエゴマ二・〇ha、そば一・八haの作付を予定し、開墾した畑を再び荒廃させないよう取

組んでいきます。栽培の技術向上についても引き続き農業普及所の指導を受け、加えて町内の栽培者からのアドバースも受けながら収穫量を増やしていくように取組みます。

ハウス園芸作物の栽培については、関係機関のご指導を頂き、これまで様々な品種に取組んできましたが、水田作業と重なることから、人員面から規模を大きくできず、また収量についても大きな収入につながる品種がな

いたため、今年度の園芸作物の栽培は行わないこととしました。菌床ヒラタケに関しては、仕込み時期や収穫時期も他の作業と重なることなく現体制でも実施可能と判断し、販路についても定着していることから次年度も継続して実施します。

以上が、これまでの結果を踏まえた次年度に実施する事業として協議した内容で、町としてもこの方向で運営の支援していきます。条件不利な水田が多く、また保全管理面積が多い状況では通常の農業法人としての運営は厳しく、町補助の支援がなければ難しい状況ですが、町内からは新たに水田管理をお願いしたいという依頼もあり、会社が存在することによって耕作放棄を抑制する機能も果たしています。

しかし、人員体制が整わず水田受託についても何とか実施している状況です。新年度から開催する農業者懇談会のなかで連携できる内容を協議し、指導や支援して頂けるよう検討していきます。

町からの支援については、これまで説明しましたとおり、可能な限り補助額を減額していけるよう自社農作物の「収量増加」「商品化」及び「販路拡大」に取組み、売上向上を目指します。しかし今後増加が見込まれる「農作業受託」など三島町の農地を守ること、重要な役割であり、小規模水田等の受託となるとなかなか収入に反映していかないことも想定されますので、必要な支援は継続して行っていく予定です。

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2019年2月 ◀

- 12日(火) 第2回議会臨時会
- 14日(木) 会津総合開発協議会「会津を拓く講演会」(会津若松市)
- 18日(月) 国道400号杉峠改良促進期成同盟会意見交換会(西会津町)
- 20日(水) 福島県町村議会議長会第2回定期総会(福島市)
両沼地方町村議会議長会定期総会(福島市)
- 22日(金) 三島町県立宮下病院等後援会懇談会
- 24日(日) 若松三島会(会津若松市)
- 26日(火) 議会全員協議会
議会運営委員会
- 27日(水) 早戸温泉つるの湯企業組合通常総会
- 28日(木) 三島町生活工芸品展審査会

▶ 2019年3月 ◀

- 1日(金) 福島県立川口高等学校卒業証書授与式
- 4日(月) 第1回議会定例会(～8日)
- 13日(水) 三島中学校卒業証書授与式
- 15日(金) 三島町生活工芸品展表彰式
- 16日(土) 全国編み組工芸品展表彰式
- 19日(火) 三島町史編さん委員会
- 20日(水) 三島町生活工芸アカデミー修了式
- 22日(金) 三島小学校卒業証書授与式
- 27日(水) 三島保育所満了式
会津若松地方土地開発公社理事会(会津若松市)
- 28日(木) 両沼地方町村議会議長会監事会(会津坂下町)

▶ 2019年4月 ◀

- 1日(月) 教職員着任式
- 4日(木) 三島保育所入所式
交通事故死者ゼロ3,500日達成表彰式
- 5日(金) 第3回議会臨時会
- 8日(月) 三島小・中学校入学式
福島県立川口高等学校入学式(金山町)
- 10日(水) 会津坂下消防署新庁舎内覧会(会津坂下町)
- 16日(火) 台湾の皆さんとの交流会
- 19日(金) 会津坂下消防署新庁舎落成式(会津坂下町)
- 25日(木) 三島町老人クラブ連合会総会
- 26日(金) 第4回議会臨時会
三島町生活工芸アカデミー閉講式
会津総合開発協議会総会(会津若松市)
会津総合開発協議会会津若松方部会総会(会津若松市)
- 28日(日) 三島町消防団春季検閲式



三島保育所入所式



三島小学校入学式

議会傍聴においでください

6月議会は
6月中旬に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

新年度を迎え、五月からは元号が「平成」から「令和」に変わります。

テレビでは桜の開花が報じられる中、まだ三島町は肌寒く感じられます。それでもこの議会だよりが配布される頃には桜の話題で町も賑わっていることでしょう。

三島町町長選挙により、新たな町政が始まります。町民の声をしっかり政策に反映させてほしいと考えます。少子高齢化対策など課題は山積みですが、町民の方々の助言を得ながら、私達自身も議会活動に励んでいきます。ぜひ、議会傍聴に足を運んでいただき、皆さんのご意見をお聞かせください。

(大竹克昌)

議会広報編集委員会

編集委員長	小 柴 正 洋
編集副委員長	青 木 喜 章
編集委員	大 竹 克 昌
〃	矢 澤 昇
〃	長谷川 清 雄